

「第61回人権週間」

昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、採択日の12月10日を「世界人権デー」と定められました。わが国ではこれを記念して、12月4日〜10日までを「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の高揚を呼びかけています。



昨年の人権週間啓発活動の様子

大山町においても人権擁護委員と協力し、「育てよう一人ひとりの人権意識」思いやりの心・かけがえのない命を大切に」をテーマとして、町内で各種啓発活動を行います。

大山町人権・同和教育研究会

今年も「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、住みよい大山町をつくろう」をテーマとして、人権・同和教育研究会が開かれます。多くの方のご参加をお待ちしています。

◆主催 大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会

◆日時 12月5日(土) 13時20分〜17時

◆場所 保健福祉センターなわ

◆内容

講師 奥田均(近畿大学人権問題研究所教授)
 演題 差別意識のカラクリ
 鼎談 テーマ いかそう人権、私たちの願い、いまここに!

鼎談者 奥田均(講演者)

岡本律子(県教委指導主事)、戸野祐太郎(県人権教育アドバイザー)

*手話通訳を行います。

大山恵みの里だより vol. 22

大山そば認定店誕生

11月から、大山麓産そば粉使用の『大山そば』認定制度がスタートしました。認定基準は、大山麓産のそば粉を使用すること、大山そばの由来を揭示、説明できることの2つで、大山旅館組合、大山町観光協会、大山観光局、大山恵みの里公社が共同で認定します。制度開始の11月3日には大山寺周辺の旅館や飲食店など22施設が認定を受けました。



こののぼりが目印

地元産のそばを食べに大山へ出かけてみてはいかがでしょうか。

わが町のお宝

『たまご西条』

大山町の前谷周辺には樹齢が百年以上と思われる柿の古木がいくつもあります。西条柿ですが溝が浅く『たまご西条』と呼ばれ、冬にはつるし柿にして県外に住む家族や親戚に送ることが恒例行事となっています。



下前谷のある篤農家の方は、この柿を後世に残していきたいとつるし柿を『繁栄つるし柿』と命名し、商標登録も取っておられます。今後は木を増やしなから伝統を守っていききたいと活動中です。

また、一緒に活動していただける仲間を探しておられます。ご興味のある方は大山振興課へお問い合わせください。

大山町産の食の底力を実感



10月14日から20日までの1週間、高島屋京都店において「食のみやこ鳥取県フェア」が行われました。大山町や鳥取県出身で京都在住のお客様も多く来場され、大山町の特産品を懐かしげに買って行かれました。また大山町の漬物や大山そばは、京都の方々にも大好評で、フェア期間中に「美味しかったからまた買いに来たわ」とのりぴートのお客様も多くいらっしゃいました。

また、10月31日と11月1日の両日、米子コンベンションセンターで食のみやこ鳥取県食の博覧会in西部が行われました。大山町からは手打ち大山そばや大山おこわなどを販売し、両日とも多くの方に大山の食を堪能していただきました。